

鳥取県告示第 175 号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定に基づき、介護機関を指定したので、同法第55条の2の規定により次のとおり告示する。

平成 20 年 3 月 21 日

鳥取県知事 平 井 伸 治

1 居宅介護事業者

名称	主たる事務所の所在地	居宅介護事業所の名称	居宅介護事業所の所在地	居宅介護事業の種類	指定年月日
長谷川千鳥	米子市富益町 4340	長谷川薬局	米子市夜見町 3023-29	居宅療養管理指導	平成 20 年 3 月 1 日
株式会社保健 企画	鳥取市末広温泉 町461	ひまわり薬局	鳥取市末広温 泉町574	〃	〃
鳥取医療生活 協同組合	鳥取市末広温泉 町566	鳥取生協病院デ イサービスかが やき	鳥取市末広温 泉町252	通所介護	〃

2 介護予防事業者

名称	主たる事務所の所在地	介護予防事業所の名称	介護予防事業所の所在地	介護予防事業の種類	指定年月日
長谷川千鳥	米子市富益町 4340	長谷川薬局	米子市夜見町 3023-29	介護予防居宅療 養管理指導	平成 20 年 3 月 1 日
株式会社保健 企画	鳥取市末広温泉 町461	ひまわり薬局	鳥取市末広温 泉町574	〃	〃
鳥取医療生活 協同組合	鳥取市末広温泉 町566	鳥取生協病院デ イサービスかが やき	鳥取市末広温 泉町252	介護予防通所介 護	〃